



編集・発行
公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市瑞田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660
栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市瑞田1-1-20 TEL028(623)3110

謹賀新年

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター
理事長 加賀田 敏 雄



新年明けましておめでとうございます。皆様方には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症の第5波が一段落し、ようやく日常生活が取り戻せたと思ったのも束の間、12月下旬からオミクロン株の台頭による第6波が襲来し再び厳しい状況にあります。

昨年12月に当センターが行った県内生衛業の経営調査では、依然として8割以上の店舗で令和元年同期比40%以上売上が減少するなど大変苦しい経営状況を強いられております。

これらに対応するため、当センターにおいては、各組合に対し3密回避、マスク・消毒・換気の徹底をお願いするとともに、行政に対する各種要望活動の実施や専門家による特別相談窓口の開設、『とちまる安心認証』の取得推進などにより経営回復を図ってまいりました。

今後、この難局を乗り越えるためには、指導センター、行政、公庫との一層の連携強化は勿論のこと、組合においては活動の原点である『相互扶助の精神』に基づく組合員に寄り添った献身的な支援の継続を行っていただきたいと思っております。

結びに、皆様方の益々のご健勝・ご繁栄と、1日も早くコロナが収束し私達生衛業界を取り巻く経営環境が好転することを祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

栃木県保健福祉部長 仲 山 信 之



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

生活衛生関係営業者の皆様には、日頃から様々な活動を通して、本県の実生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株の出現等により、全国的にかつてないスピードで感染が拡大しており、本県におきましても感染者が急増しております。このような状況に対し、県といたしましては、保健・医療提供体制の確保やワクチン追加接種の前倒し実施など、引き続き国や市町、関係機関等と緊密に連携しながら、県民の暮らしと健康を守るため、必要な対策に万全を期して参ります。

さて、生活衛生関係営業者の皆様には、今般のコロナ禍においても、県民の衛生的で快適な生活を確保するという大切な役割を担っていただいております。これはいつの時代でも変わらず求め続けられるものであります。引き続き衛生水準の維持・向上に努めていただくとともに、組合活動を通じ地域社会の発展にも貢献されますことを大いに期待するものであります。

県といたしましては、今後とも生活衛生同業組合への支援など各種施策を展開して参りますので、皆様方におかれましても、改めて新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底に取り組んでいただきますとともに、更なる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業者の皆様のますますの御発展と御活躍を心から御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年に寄せて

日本政策金融公庫宇都宮支店長 加藤 久美子

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃から、日本政策金融公庫の業務におきまして、栃木県生活衛生営業指導センターさまを始め、県内各生活衛生同業組合さま及び組合員の皆さま方におかれましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、年頭から数度にわたる緊急事態宣言等の発出により、社会経済活動が停滞し、飲食・旅館業を始めとした、生活衛生関係事業者の皆さま方におかれましても、多大な影響を受けられ、極めて厳しい状況が続きました。

年が明け、全国的には再び新変異株への感染拡大も見られ、収束見通しが読めない中、コロナ禍以外にも、食料品や燃料など原材料価格の上昇があり、さらに、最低賃金の引き上げや人材不足による人件費の上昇も懸念されるところです。

私共、日本政策金融公庫では、実質無利子無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などにより、コロナ禍で影響を受けた事業者の方々への資金繰りを支援してまいりました。また、既往の公庫融資のお借換や条件変更などにも柔軟に対応しております。さらに、「新型コロナ対策資本性劣後ローン」の活用により、財務基盤の強化に取組む事業者への支援も行っています。

このような金融面の支援以外にも、売上アップにつながるSNSの活用法や写真の撮り方を解説した冊子や、組合や企業によるコロナ禍への取組事例のご紹介など、生活衛生営業者の皆さまの経営課題の解決に役立つ情報発信にも努めてまいりました。

今後も引き続き、事業者の皆さまへのご要望にきめ細かくお応えするため、コンサルティング機能の充実も図ってまいります。

地域や私たちの生活に密着している生活衛生関係営業の皆さま方が、コロナ禍により大きく変化した生活や消費者ニーズに迅速に対応できるよう、私共日本政策金融公庫も金融支援や経営情報の提供を行うなど、全力でお支えしてまいります。

今年の干支は、壬寅（みずのえ・とら）で、これは、「新しく立ちあがる」や「生まれたものが成長する」年などと言われ、縁起の良い年とも言われています。

新たな年は、コロナ禍により需要の回復がどこまで進むか見通しが立てにくいスタートとなりますが、皆さま方の事業が、新たなアイデアや工夫で、成長し、実り多い年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

センターからのお知らせ

新年挨拶廻りの実施

1月5日、指導センター加賀田理事長、山本副理事長、三井副理事長、田辺専務理事は、恒例となりました福田富一知事、佐藤誠一字都宮市長へ年始挨拶廻りを実施し、コロナ禍における組合員の現状報告や行政による支援のあり方などについて意見交換を行いました。また、県議会議長、日本政策金融公庫宇都宮支店、県中小企業団体中央会なども訪問して新年の挨拶を行いました。



知事との懇談風景



宇都宮市長との懇談風景

支部だより

支部の活動状況と新支部長のご紹介（足利支部）



令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策が必要な年度となりました。当支部においても、感染の流行状況等を勘案しながら、各種事業を実施するかの検討をしてきました。役員会は、役員改選もありましたので、感染防止策を講じた上で開催しましたが、支部定期総会については、流行の兆しもあったことから書面開催としました。役員改選においては、長年にわたって支部長として足利支部の発展に御尽力いただいた大塚 一男氏（食肉組合）が勇退され、新支部長として、鶴貝 活一氏（足利市飲食店組合）の就任が承認されました。鶴貝新支部長は、足利市において「津る家」という仕出し弁当のお店を、長年、営まれており、会議等の場で利用されています。

本年度の支部の活動としては、例年、9月から10月にかけて、佐野支部と合同で経営講習会を行っているところですが、新型コロナウイルスの新規陽性者の急激な増加があったため、残念ながら開催は中止となりました。その代わりとして、各会員に対して店舗の衛生管理に利用できる衛生資材を配布しました。新しい変異株の流行など、引き続き困難な状況が続きますが、鶴貝新支部長のもと各組員が一致団結し、各種事業を通じて衛生水準の向上等を図り、生活衛生営業の更なる発展を目指してまいります。

支部だより

新支部長と活動状況のご紹介（鹿沼支部）



令和3年度、当支部では、新型コロナウイルス感染のリスクを考慮し、総会は書面開催とし、役員改選の協議を要した役員会のみ集合形式で開催しました。

今年度の活動としては、一般消費者を参集して開催する消費者懇談会は実施を見送り、状況に応じて実施するとした経営講習会の開催等については支部として慎重に判断してまいります。

役員改選により、今年度から奈良部繁雄様（そば割烹日晃 めん類業組合長）が、熊倉和男様（くまくら理容室 理容組合）の勇退に伴い、新支部長に就任されました。熊倉様には平成28（2016）年から当支部の発展に御尽力いただきました。心より感謝申し上げます。「そば割烹日晃」（1948年創業）は、地産地消にこだわり、自家栽培したお米やそばを提供するなど、伝統と地域に根付いたおそば屋さんです。

皆様が安心して生活できるよう、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い、奈良部支部長のもと、組員1人1人が生活に密着した営業者である自覚をもち、さらなる衛生水準の向上を目指してまいります。

安全・安心なお店の目印「Sマーク」登録店になりましょう！



選んで安心「Sマーク」のお店

標準営業約款登録店に掲げてある「Sマーク」は、お店の「安全・安心」を目に見える形にしたもので、消費者・利用者の皆様がお店を選択する際の目印です。



厚生労働大臣認可
標準営業約款Sマーク

理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店

組合だより

小林定雄氏旭日双光章受章祝賀会（めん組合）

12月2日、アルシオーネ佐野において、めん組合主催「小林定雄旭日双光章受章祝賀会」を来賓、組合関係者と受賞者家族・親族110名の参加で開催しました。

まず、藤田好正専務理事が開会を宣言し、発起人代表の高久光男理事長から参加者への謝意と小林さんの長年に亘る業界への功績や人柄を述べた後、記念品の贈呈を行いました。

続いて、福田富一知事、金子裕佐野市長をはじめ、多くのご来賓から心温まるご祝辞と励ましの言葉をいただき感謝申し上げます。その後、お孫さんの小林奏絵ちゃん、莉央ちゃんから花束が送られ満面の笑みでお受け取りになると、小林さんから「この受章は身に余る光栄で皆様方のご支援の賜です。生涯の慶びとするものであり、なお一層の精進を重ねる所存です。」と謝辞が述べられると会場は大きな拍手に包まれ、松屋製粉福沢社長様のご乾杯のご発声により祝宴に入りました。

アトラクションではご家族の小林里美さんの華麗で迫力あるピアノ演奏で大いに盛り上がり、その後、祝宴も佳境となり野村信行常務理事の中締めで閉会となりました。

小林さんの人柄が会場を包み込み、温かくて楽しい祝賀会となりました。



組合だより

映画業務インターンシップ事業（興行組合）

12月21日、興行組合では昨年度に引き続き宇都宮共和大学の学生を迎えて体験学習を実施しました。まず、コロナ禍での人々の仕事・生活を描いたドキュメンタリー映画「人と仕事」を鑑賞し、その後バックヤードである映写室で高度な映像技術などを見学した後、参加者で懇談会を実施しました。学生から「マスコミ等からコロナの影響は伝えられていたが、映画を鑑賞してコロナの影響の大きさを実感した。」、「コロナでそれぞれのお店の仕事のやり方が大きく変わった。それに至るまでの大変さがわかった。」、「これまでの生活が当たり前と思っていたが、そうではなかった。コロナを注意深く見ていなかった。」など、感受性豊かな意見が多く出されました。多くの学生に、映画の良さや社会的な影響の大きさを知っていただいたと同時に映画業務に興味を持てていただいたことと思います。



組合だより

再生支援研修会を開催（クリーニング組合）

11月28日、クリーニング業組合は栃木県庁舎西別館会議室にて再生支援特別研修会を開催いたしました。講師に全日本みけし洗研精会会長の堀越洋一郎氏をお招きし、「シミ抜きの基本」についての講義、実技指導をしていただきました。参加者はシミ抜きのプロの知識、技術に感銘を受け、積極的に質問するなど熱心に受講されていました。研修会後のアンケートでは、「とても勉強になった。」「時間が足りないくらいだった。またぜひ開催してほしい。」などの声をいただき、とても有意義な研修会となりました。

今後も組合として組合員の皆様の知識や技術力の向上に繋がるような講習会を行っていきたいと思います。



組合だより

未来の栄養士ヘインターンシップ（めん組合）

12月9日、めん組合では、新たな事業として、栄養士を目指している宇都宮短期大学食物栄養学科の1年生を対象に後継者育成事業「そば打ち体験学習」を実施しました。

まず、当組合高久理事長の挨拶後、そばの見本打ちを藤田好正副理事長が行い、これを参考に組合員5名の指導のもと、各テーブルに分かれてそば打ち体験を行いました。自ら打ったそばを茹で上げ鳥汁で試食し改めて蕎麦の美味しさと作る難しさを実感したようです。

この体験学習を通じ常に感じている事は、この事業がそばの美味しさやそば店のイメージアップにつながることで、将来のキャリア形成や職業選択で僅かでも助力になっていただきたいという思いとともに、協力してくださる組合員にとってもやりがいとなり明日への活力になると信じ、今後とも事業継続していく必要性を感じています。



（めん組合副理事長 藤田 好正）

センターからのお知らせ

生産性向上新ガイドライン策定検証事業を実施

生活衛生関係営業者の生産性向上を図るため、「生産性向上新ガイドライン・マニュアル策定検証事業」を公衆浴場業組合の『幸の湯』が取り組みました。本事業は、収益向上、顧客満足向上、労働環境改善等の課題の抽出及びその解決方法や取組のヒントが得られ、更に今年度はコロナウィルスに対応した「新しい生活様式」への経営スタイルの転換等が行えるよう実施するものです。

『幸の湯』は、昭和36年に小山市で開業し、現在小山市で唯一の銭湯であり、昭和の風情を残し、地元で愛されている銭湯です。浴室の絵は男湯が富士山、女湯は富山湾から見た立山連峰で、迫力があります。

令和2年1月に国内でコロナ感染患者が罹患した以降、『幸の湯』も大きな影響を受け客足が大幅に落ち込んだ時期に先代が亡くなり、息子さん（現経営者）が3代目として引継ぎ営業を再開しました。現経営者は、銭湯経営が初めてであることから、本事業に申し込まれ、7月から11月まで専門家ならではの様々なアドバイスを受け、経営改善に取り組んで参りました。



具体的には、まず銭湯に来てくださる方へのアンケート調査、そして『幸の湯』近隣の住宅約3,000軒にPRを兼ねてアンケート調査を実施しました。また、PR用のショップカードを作成し、近隣の飲食店やビジネスホテルの窓口等に置いていただきました。ICTの活用では、9月にグーグルマップに登録、11月にはSNS（インスタグラム及びツイッター）を開設しました。ICTの効果は即効性があり、SNSを開設したその日にSNSを見たというお客が来店したほどであり、また県外の方も多く来店するようになりました。コロナ禍においては来客者が令和元年の月平均より25%以上減少した月もありましたが、本事業開始後、徐々に来客者が戻り、12月はコロナ前の令和元年の月平均より約20%増の来客がありました。

本事業により経営改善が一步・二歩進みましたが、今後も様々な改善に取り組んでいただき、一層の来客者の増、そして常連客の増につながることを期待しております。

公庫だより

公庫における事業承継支援の取組

小規模事業者の廃業の増加は、雇用やまちのにぎわいの喪失、暮らしの利便性の低下等、地域の活力低下に直結する大きな問題となります。生活衛生関係営業の事業者、特に小規模事業者は、親族や従業員の中に後継者がいない場合、「第三者への承継」を検討せず、事業承継を諦めやすいという傾向にあります。日本政策金融公庫宇都宮支店・佐野支店では、このような小規模事業者が抱える問題の解決に向け、融資等による金融支援とあわせて、「経営者の意識喚起」及び「承継先の確保支援」に取り組んでいます。

「経営者の意識喚起」については、事業承継診断や成功事例等の情報提供により、事業承継に向けた準備の必要性の共有や、第三者承継等への取り組みの機運の醸成を図っています。また、経営資源の引継ぎや事業の磨き上げに対する支援として、ワークブック「つなぐノート」を提供しご活用いただいています。

「承継先の確保支援」については、令和3年度から全国規模で取組みを開始した「事業承継マッチング支援」により、後継者不在の小規模事業者と、創業希望者や事業を拡大したい小規模事業者をおつなぎする取組みを行っています。栃木県においては、令和3年度上半期で事業譲渡希望の申込10件、事業譲受希望の申込7件となっています。地域で必要とされる事業を次代につなぐため、引き続き、全国152支店のネットワークを活かし、栃木県生活衛生営業指導センターさま、県内各生活衛生同業組合さま他関係機関の皆さまと連携しながら栃木県における事業者の皆さまの事業承継支援に、積極的に取り組んでまいります。

公庫からのお知らせ

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付（概要）

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方 (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高		
資金の お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額	別枠8,000万円		
利率（年）	【6,000万円以内の部分】当初3年間：基準利率－0.9%、3年経過後：基準利率 【6,000万円超】基準利率		
ご返済期間 （うち据置期間）	【設備資金】20年以内（5年以内） 【運転資金】15年以内（5年以内）	担保	無担保

※ ご返済期間によって、異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

※ 特別利子補給制度（当初3年間の実質無利子）のお取扱いは令和4年3月31日までとなっております。

食を安全で選ぶなら！

ハ サ ッ プ

とちぎHACCP

栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎHACCP）

「食の安全」
信頼のマーク
です。

とちぎHACCP
の認証マーク
です！

あなたの施設
でも取り入れ
ませんか？



食の安全に積極的
に取り組んでいる
施設や商品等に
付いてます。

とちぎHACCPは、HACCP※による手法を取り入れて基本的な衛生管理を確実に続けることができる施設を認証する制度です。

※HACCPとは、原料の入荷から製造、出荷までの工程において衛生管理をチェックする方法で、食の安全の国際標準とされており、食品衛生法では、原則すべての食品等事業者に実施が義務付けられています。（HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害要因分析・重要管理点））

★食品事業者が導入するメリット

- ①より安全性の高い食品を提供できます。
- ②社会的信頼性が向上します。
- ③消費者に安全・安心の取組をアピールできます。
- ④事業者全体の衛生管理の意識が向上します。
- ⑤県HP等で紹介されますので広告効果が見込めます。

★消費者として認証施設を選択するメリット

- ①食品の購入や店舗選択の一助となります。
- ②信頼できる事業者を選択することで食品のリスクが低減します。

認証を受けた施設や商品等にはこのマークを表示することができます。



とちぎHACCP
の情報はコチラ！



とちぎHACCP認証施設 ●●●施設（令和4（2022）年1月14日現在）

- 飲食店、旅館（ホテル）や食肉販売業の施設でも認証を受けられます。認証取得を御検討ください。
- 既にFSSC22000、ISO22000、SQF、JFS-Cの認証を受けている場合、簡単な手続きのみでとちぎHACCP認証を取得できます。詳細は、地元の健康福祉センターまたは宇都宮市保健所まで御相談ください。

～「とちぎHACCP」に関するお問い合わせ先～

栃木県保健福祉部生活衛生課 食品安全推進班 電話 028-623-3114 FAX 028-623-3116



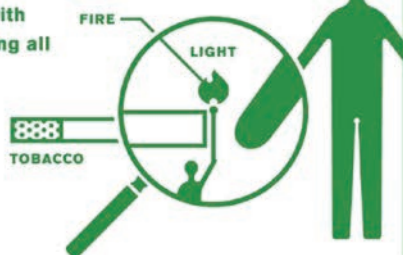
(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター特別会員名簿

(株)広沢鉄工所	栃木市錦町2-18	0282-22-0537	浴場設備の製作、鋼構造物及び金属・鍛造工事
(株)ミヤパック	鹿沼市流通センター34	0289-76-1901	梱包資材及び機器の販売等
(株)横倉本店	宇都宮市問屋町3172-6	028-656-7777	酒類・食料品卸売業、プライベート商品の開発販売
日東皮革(株)	埼玉県草加市吉町3-4-56	048-927-3521	太鼓向け革製品の製造
栃木県遊技業協同組合	宇都宮市二荒町5-19	028-634-6655	パチンコ業界の組合組織
伴印刷(株)	宇都宮市栄町6-10	028-622-8901	印刷等
大江戸温泉物語(株) ホテル鬼怒川御苑	日光市藤原1-1	0288-77-1070	ホテル（旅館ホテル組合員）
(株)松井ピ・テ・オ・印刷	宇都宮市陽東5-9-21	028-662-2511	印刷等
(株)ホテルニューイタヤ	宇都宮市大通り2-4-6	028-635-5515	ホテル（旅館ホテル組合員）
(株)栃木県畜産公社	宇都宮市川田町220	028-656-5991	家畜及び食肉の販売の受託、と畜場の設置運営等
(株)ミツウロコヴェッセル 北関東支店	宇都宮市中岡本町2857-8	028-673-8100	各種エネルギー事業、「ミツウロコでんき」窓口
(株)丸治	宇都宮市泉町1-22	028-621-2211	ホテル（旅館ホテル組合員）
(株)エスプランズ	塩谷郡高根沢町飯室458	028-688-7233	印刷、プリント通信販売等
(株)ピュアリンクス	東京都中央区八丁3-8-1 栄ビル3階-C	03-6228-6878	除菌・消臭剤セイバーJIN等衛生商品の販売
日本たばこ産業(株) 宇都宮第一支店	宇都宮市宿郷1-8-25	028-651-3800	たばこ販売、分煙コンサルティング
東芝テック(株)栃木支店	宇都宮市中今泉3-12-14	028-636-2111	POSレジ・店舗機器や複合機等オフィス機器の販売
フィリップモリス ジャパン（同）	宮城県仙台市青葉区本町2-2-3 鹿島公業ビル12階	03-3509-7991	たばこ（PMI製品）販売、マーケティング

日本たばこ産業(株)のご提案

700度の火を持って、
私は人とすれちがっている。

I carry a 700°C fire
in my hand with
people walking all
around me.



喫煙所の一步外は、
ちょっと喫煙所だと思ってた。

I thought a step outside the smoking area
was still a smoking area.



あなたが
気づけば
マナーは
変わる。